1

每週月.水.金曜日発行

# 富山県報金

第4817号

目 次 規 則 ○富山県事務委任規則の一部を改正する規則 1 告 示 ○都市計画の変更 3 ○指定障害福祉サービス事業者の指定 4 人事委員会訓令 ○富山県人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令 公 告 ○落札者等の公示 5 ○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 9

規 則

······

富山県事務委任規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

#### 富山県規則第46号

富山県事務委任規則の一部を改正する規則

第1条 富山県事務委任規則(昭和34年富山県規則第35号)の一部を次のように改正する。

第2条第7号シ及びスを削り、同号セ中「富山県食品衛生条例」を「富山県食品衛生条例の一部を改正する条例(令和2年富山県条例第59号)附則第2項及び第3項の規定によりなおその効力を有することとされた同条例による改正前の富山県食品衛生条例」に改め、同号セを同号シとし、同号ソを削り、同条第36号ウ中「第7条第3項ただし書」を「第7条第4項ただし書」に、「第17条第4項」を「第17条第8項」に改め、同号コ中「第12条第2項」を「第12条第4項」に改

め、同号シ中「第13条第3項」を「第13条第4項」に改め、同号セ中「第14条第13項」を「第14条第15項」に改め、同号ソ中「第14条第14項」を「第14条第16項」に改め、同号ニ中「第28条第3項ただし書」を「第28条第4項ただし書」に改め、同号ネ中「第35条第3項ただし書」を「第35条第4項ただし書」に改め、同号ハ中「第39条第4項」を「第39条第6項」に改め、同号ホ中「第40条の5第4項」を「第40条の5第6項」に改め、同号ヤ中「第69条第5項」を「第69条第6項」に改め、同号中むをめとし、さからみまでをしからむまでとし、同号ニ中「第2条」を「第2条の13」に改め、同号こを同号さとし、同号け中「第1条の6第3項」を「第2条の4第3項」に改め、同号くを同号けとし、同号き中「第1条の6第1項」を「第2条の4第1項」に改め、同号きを同号くとし、同号か中「第1条の5第1項」を「第2条の3第1項」に改め、同号かを同号きとし、同号お中「第1条の4」を「第2条の2」に改め、同号おを同号かとし、同号中えをおとし、口からうまでをワからえまでとし、同号レの次に次のように加える。

ロ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第72条の2の2の規定により薬局開設者、医薬品の販売業者(配置販売業者を除く。)、高度管理医療機器等若しくは管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者又は再生医療等製品の販売業者に対して、その改善に必要な措置を講ずべきことを命ずること。

第8条第2号エ中「第44条の2第1項」を「第44条の3第1項」に改め、同号 オ中「第44条の2第2項」を「第44条の3第2項」に改め、同号カ中「第44条の 2第3項」を「第44条の3第3項」に改め、同号キ中「第44条の2第4項」を 「第44条の3第4項」に改め、同号ク中「第44条の2第5項」を「第44条の3第 5項」に改める。

第2条 富山県事務委任規則の一部を次のように改正する。

第2条第7号シ中「及び第3項」を削る。

#### 附則

この規則は、令和3年8月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、 当該各号に定める日から施行する。

3

- (1) 第1条中第2条第7号の改正規定 公布の日
- (2) 第1条中第8条の改正規定 踏切道改良促進法等の一部を改正する法律(令和3年法律第9号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日
- (3) 第2条の規定 令和3年12月1日

(総務課)

# 富山県告示第348号

都市計画の変更について

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の変更に係る図書を公衆の縦覧に供する。

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

1 都市計画の種類及び名称

(種類) 南砺都市計画道路

(名称) 3 · 4 · 15号 砺波福光線

2 都市計画を変更した土地の区域

変更した部分

南砺市荒木の一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更に係る図書の縦覧場所

富山県土木部都市計画課

南砺市ふるさと整備部建設整備課

(「別紙図面」は、省略し、3に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

### 富山県告示第349号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービス	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
の種類	1日尼千万口	事未川留り	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
生活介護	令和3年8 月1日	1610400259	企業組合労 協センター 事業団	東京都豊島 区東池袋1 ー44ー3池 袋ISP タマ ビル	祉事業所み	魚津市慶野 字砂田1207 番地 7

訓 令

富山県人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定め、 公表する。

令和3年7月30日

富山県人事委員会

委員長 川 端 康 夫

# 富山県人事委員会訓令第2号

事務局

富山県人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令

富山県人事委員会事務局文書管理規程(昭和62年富山県人事委員会訓令第11号) の一部を次のように改正する。

第37条中「文書総務課長」を「総務課長」に改める。

別表第1項各号中「次のように定め、」を削り、同表第4項第1号及び第2号中 「次のように」を削り、同項第3号中「次のように定め」を「定め」に改め、同項 第4号中「次のように」を削る。

附則

この訓令は、令和3年8月1日から施行する。

(人委・職員課)

#### 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 富山県財務会計システムハードウェア等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日令和3年6月30日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目 4番1号
- 5 落札金額 42,146,060円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 令和3年6月7日

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政 令第 372号。以下「特例政令」という。) 第12条及び富山県の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により 次のとおり公示する。

令和3年7月30日

富山県知事新 八 朗 田

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 交通事故情報総合管理システム 一式
- 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 落札者を決定した日 3 令和3年6月1日
- 4 落札者の氏名及び住所 富士通リース株式会社北陸支店 石川県金沢市昭和町16番1号
- 5 落札金額 100, 254, 000円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 令和3年4月2日

#### 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政 令第 372号。以下「特例政令」という。) 第12条及び富山県の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により 次のとおり公示する。

7

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 富山県警察TOP-WAN通信機器等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日 令和3年6月8日
- 4 落札者の氏名及び住所 NECキャピタルソリューション株式会社富山営業所 富山市牛島新町5番5号
- 5 落札金額 79,747,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 令和3年4月12日

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 富山県警察通信指令システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号

- 落札者を決定した日 令和3年6月25日
- 4 落札者の氏名及び住所 NECキャピタルソリューション株式会社富山営業所 富山市牛島新町5番5号
- 落札金額 5 458, 577, 900円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 特例政令第6条の公告を行った日 令和3年5月7日

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政 令第 372号。以下「特例政令」という。) 第12条及び富山県の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により 次のとおり公示する。

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 富山県警察通信指令システム用大型映像表示システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日 令和3年6月25日
- 4 落札者の氏名及び住所 NECキャピタルソリューション株式会社富山営業所

富山市牛島新町5番5号

- 5 落札金額
  - 41, 234, 160円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 令和3年5月7日

# 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 店舗の名称及び所在地 バロー窪新町店
- 2 店舗を設置する者 関電不動産開発株式会社
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたって は代表者の氏名
    - (変更前) 関電不動産株式会社 大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号 代表 取締役 勝田 達規
    - (変更後) 関電不動産開発株式会社 大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号 代表取締役 藤野 研一
- 4 変更の日 令和3年6月28日
- 5 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所並びに代表者の氏名に 変更があったため

- 届出の日 令和3年7月15日 6
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 8 縦覧期間 令和3年7月30日から令和3年11月30日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができ る。

- (1) 氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名)
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由